

第8章 地球温暖化対策

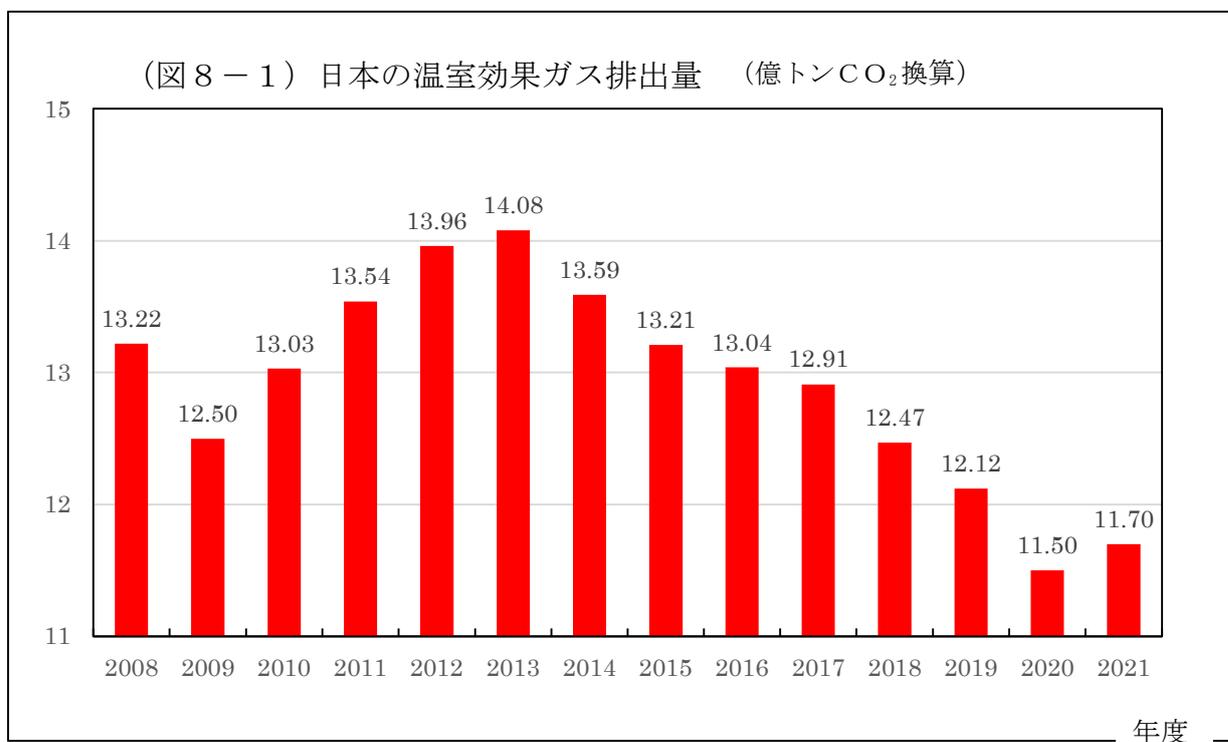
1 地球温暖化対策の現状

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が上昇したことにより、太陽光エネルギーの宇宙空間への放出が妨げられることにより起こる現象である。

これは、産業革命以降、大量の化石燃料を消費したことにより、大気中の二酸化炭素濃度が急激に上昇したことが、主な原因と考えられている。

2015年に合意されたパリ協定では、「産業革命からの平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力をする」ことが世界全体の長期目標とされている。

わが国においても、2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが表明され、2021年4月には2030年度に2013年度比で46%削減を目指すことが表明されたことを契機に、脱炭素社会を目指す機運が高まっており、環境省において、自治体が「ゼロカーボンシティ」を宣言し、国内外へ発信する取組を推進している。

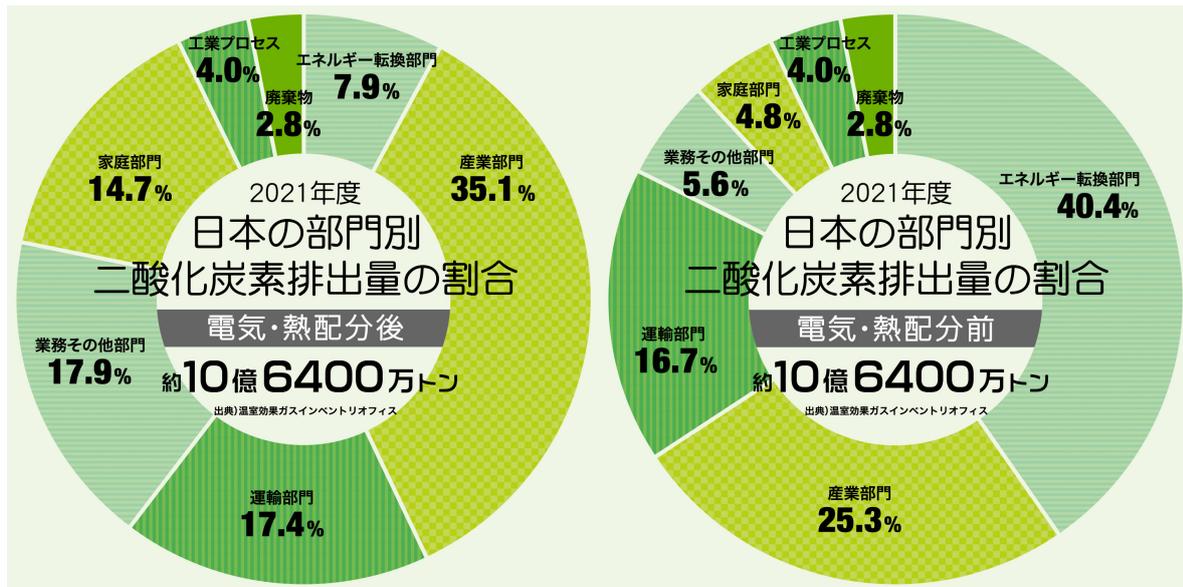


2021年度の総排出量は11億7,000万トンであった。前年度から1.7%の上昇、2013年度と比較すると17.0%減少した。

温室効果ガスの総排出量は、2014年度以来8年ぶりに上昇した。

※各種統計データの年報値の修正、算定方法の見直し等により、確報値が変わる場合がある。

(図8-2) 日本の部門別二酸化炭素排出量の割合



出典) 温室効果ガスインベントリオフィス

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より

備考1 電気・熱配分前排出量：発電や熱の生産に伴う排出量を、その電力や熱の生産者からの排出として計上した値。

電気・熱配分後排出量：発電や熱の生産に伴う排出量を、電力や熱の消費量に応じて各部門に配分した後の値。

2 四捨五入のため、合計が100%にならない場合がある。

2 富津市の状況

富津市では、2019年4月に「第1次富津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、市の事務及び事業に伴い排出された二酸化炭素排出量を、2013年度を基準年度として、2019年度から2023年度までの計画期間中に年1%削減を目標とし、5年間で5%削減することを目指すこととしている。

2021年度に本庁舎を含む対象施設から排出された二酸化炭素排出量は、集計の結果、（表8-1）のとおり1,395,215 kg-CO₂となり、基準年度である2013年度の排出量1,633,413 kg-CO₂と比較して約238,000 kg-CO₂、14.58%減（2021年度までの目標は3%削減）となった。

削減率が大きく変化した影響の一つとして、施設の一部で二酸化炭素排出量の少ないKCSでんきに変えたことが考えられる。

なお、令和5年度は、「富津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定と合わせ、2050年カーボンニュートラルの実現を目指し、「ゼロカーボンシティ宣言」を表明することとしている。

(表 8-1) 二酸化炭素排出量の推移

年 度	排出量 (kg-CO2)	基準年度比増減率	前年度比増減率
平成 25(2013)年度 (基準年度)	1,633,413		
令和元(2019)年度 (計画1年目)	1,629,629	△0.23%	
令和2(2020)年度 (計画2年目)	1,623,913	△0.58%	△0.35%
令和3(2021)年度 (計画3年目)	1,395,215	△14.58%	△14.08%

3 富津市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金

平成 23 年 10 月から家庭における温暖化対策推進のため、住宅用設備等を設置する市民に対し、(表 8-2) のとおり補助金を交付している。令和 4 年度では、家庭用燃料電池システム(エネファーム)は上限 10 万円、定置用リチウムイオン蓄電システムは上限 7 万円、窓の断熱改修は上限 8 万円、電気自動車は上限 15 万円、V2H 充放電設備には上限 25 万円を交付している。

令和 4 年度はエネファームと V2H 充放電設備の申請はなく、前年度と比較して補助件数は 2 件増加した。

(表 8-2)

住宅用設備等の種類	補助件数	補 助 額
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	0 件	上限 10 万円
定置用リチウムイオン蓄電システム	34 件	上限 7 万円
窓の断熱改修	2 件	上限 8 万円
電気自動車	2 件	上限 15 万円
V2H 充放電設備	0 件	上限 25 万円
合 計	38 件	